事 務 連 絡 令和 2 年 3 月 3 1 日

各都道府県行政情報化担当課 各指定都市行政情報化担当課

御中

総務省情報流通行政局 地 域 通 信 振 興 課

新型コロナウイルス感染症対策サイトのためのデータ公開について (情報提供)

新型コロナウイルス感染症に対しては、政府として、感染症の発生状況や様々な支援制度についての情報提供を行っているところですが、各地方公共団体や各地のエンジニア有志などにより、地域ごとの情報提供サイトも立ち上げられております。(⇒「別添」P. 2~3参照)

これらの地域ごとの情報発信サイトは必要な利用者に、情報を見つけやすく、わかりやすい形でお届けすることに大きな役割を果たしておりますが、他方で、サイトの開発者目線で見たときに、国や自治体が公表している情報が機械判読しにくい、データの形式が揃っていないなどの課題があると言われております。(\Rightarrow 「別添」 P. 4 参照)

そこで、各自治体が共通の様式かつ機械判読性が高いデータ形式で公開することにより、より早くサイトが開発でき、その後のデータ更新を容易にできるようにするため、今般、エンジニア有志により、「新型コロナウイルス感染症対策に関するオープンデータ項目定義書」が作成・公開されましたので、情報提供いたします。 (⇒「参考」参照)

各地方公共団体におかれては、データの公開に当たりましては、別添資料の内容につきまして、ご留意いただきますようお願いいたします。なお、既に新型コロナウイルス感染症対策サイトを独自に立ち上げておられる団体におきましては、現状の公開データの修正までを求めるものではありません。

本件は、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各都道府県及び指定都市に対して、情報提供を行っていることを申し添えます。

(添付資料)

別添 新型コロナウイルス感染症対策サイトのためのデータ公開について

(参考)

参考 新型コロナウイルス感染症対策に関するオープンデータ項目定義書 (Code for Japan の公式サイトにおいて公開) https://www.code4japan.org/activity/stopcovid19

<連絡先>

総務省情報流通行政局地域通信振興課 植村、須田

TEL 03-5253-5758 (直通)

FAX 03-5253-5759

メール: opendata-suishin@ml. soumu. go. jp

総務省:オープンデータ相談サイト

(相談用フォームあり)

https://www.opendata-howto.org/

新型コロナウイルス感染症対策サイトのため のデータ公開について

令和2年3月31日 総務省

オープンソースを活用した新型コロナ対策サイトの各地での公開

- ・東京都が新型コロナウイルス対策サイトを開発し、オープンソースで公開(GitHub開発者向けプラットフォーム)。 その後、東京都の当該サイトを起点として、各地のエンジニアが改善を進めている。
- ・オープンソースとして公開することで、その後、全国のエンジニア有志などが相次いで自分の地域のサイトを公開。 (2020年3月26日現在、34都道府県、1地域(九州)、2政令市(千葉市、福岡市)で公開中。)





出所:東京都 新型コロナウイルス感染症対策サイト (閲覧日:2020-03-24)

https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/

出所: Code for Japan 関治之氏資料をもとに作成。 (画面は開発に用いたGitHubの一部)

その他の様々な関連サイトも有志により開設中

他にも様々な新型コロナウイルス感染症対策関連サイトが、有志などの力で開設・運用中。

民間支援策情報(政府が収集・オープンデータ化)



https://docs.google.com/spreadsheets/d/1IiHUk3D_b6e5BfqFG3ZBxQ8X-QVACdY7CeQeG6C7S1w/edit#gid=0(閲覧日:2020-03-30)

静岡県版も



民間の支援策検索サイト



Data: CCO 企業などによる支援一覧

App: VS COVID-19 #民間支援情報ナビ - CC BY Code for Japan @taisukef (src on

GitHub)

Design: CC BY HOWMORI Takuya Yamagata

出所:https://vscovid19.code4japan.org/(閲覧日:2020-03-27)

出所: https://vs-covid19-shizuoka.netlify.com/(閲覧日:2020-03-30)

行政機関のデータ公開方法(オープンデータの意義・必要性)

- ・エンジニアが自分の地域のサイトを開発する際、国や自治体が公表している情報が機械判読 (※) しにくい、データの形式が揃っていないなどの課題が顕在化。
- ・各自治体が**共通の様式かつ機械判読性が高いデータ形式**で公開していれば、より早くサイトが開発でき、その後のデータ更新もしやすい。
- ・そこで、シビックテック団体有志が**「新型コロナウイルス感染症対策に関するオープンデータ項目定義書」**を作成し、 各自治体がデータを作成できるようにする。

(※)「機械判読性」: コンピュータプログラムが自動的にデータ加工・編集等できること。

東京都が公開しているオープンデータをもとに、新たな「推奨データセット」の定義書を作成



出所:東京都 オープンデータカタログサイト 閲覧日:2020-03-26 (https://catalog.data.metro.tokyo.lg.jp/dataset/t000010d000000068)

新型コロナウイルス感染症対策に関するオープンデータ項目定義書				
・本データ項目定義書は、新型コロナウイルス感染症対策を推進するために、各自治体におけるオープンデータを支援する目的で作成したものです				
・どのような情報を優先的にオープンデータ化し、情報発信の効率化を図るべきか、指針を検討するための参考としてご利用ください				
利用者にとっての使いやすさを担保するためには標準化された形でのデータ公開が望ましいですが、必ずしも本定義書に準拠する必要はありません				
・迅速かつ正確な情報発信を行うことを最優先してください				
改定履歴				
更新年月日	更新者	シート名	改定箇所	改定内容
2020/3/26	Sayoko Shimoyama	-	-	初版作成

出所:オープンデータ伝道師&地域情報化アドバイザーの下山紗代子氏 (一般社団法人リンクデータ代表理事)が案を作成。

自治体とシビックテックとの連携強化

- ・各地での新型コロナウイルス感染症対策サイト等の公開を契機に、自治体によるオープンデータの一層の推進と、 自治体と**シビックテック**(市民がテクノロジーを活用して社会課題の解決を目指す取り組み)との連携強化の必要性が明らかになった。
- ・現在、相互の連携は、個別の人脈に依存していることが多い。そこで、全国の「地域情報化アドバイザー」(総務省)と「オープンデータ伝道師」(内閣官房IT総合戦略室)が、自治体とシビックテックをつなぐ役割を果たし、シビックテックの活動支援と、自治体のオープンデータ等の取組の一層の推進を支援する。

全国の自治体

(職員)





- 全国の新型コロナ対策サイト等の動向を周知
- オープンデータ化すべきデータと 様式の提供
- ・ シビックテックからの要望を伝達
- オープンデータやサイト構築に 関する相談
- ・ シビックテックへの橋渡し依頼

地域情報化アドバイザーと オープンデータ伝道師(有志)

事務局: VLED、支援: Code for Japanなど VLED: 一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・ 地方創生推進機構

- ・都道府県等の新型コロナ情報 の提供状況の整理
- ・「新型コロナウイルス感染症対 策に関するオープンデータ項目 定義書」作成
- ・全国のシビックテックからの提案・要望等の収集・整理
- ・各地のシビックテックと自治体の 橋渡し(有志サイト構築など)

全国のシビックテック (市民)



- ・ 自身のサイトでの公開
- ・ 自治体との橋渡し

・地元自治体への相談・要望等

(有志サイトを構築したい、データを 提供して欲しいなど)

Q&A

Q 自治体の公式サイトを東京都の公式サイト等のオープンソースで作っても大丈夫ですか。

・もちろん大丈夫です。今回の場合、東京都が公式サイトとして作ったものを、オープンソースで公開しており、いくつかの自治体では、 これを使って公式サイトを開設しています。オープンソースは、随時改善されることが多いので、改善点を自分のサイトにも反映してい くことが望ましいです。他方、一般公開されているオープンソースを活用される際には出元やライセンスにご留意ください。

Q 地元の有志が作った非公式サイトで自治体のデータを公開しても大丈夫ですか。

- 自治体などがオープンデータで公開している情報は、誰でも自由に使うことができます。オープンデータでなくても、今回のように多くの人に知ってもらいたい情報は、正しく伝わるのであれば、より多くの手段で住民の方々などに届けることが望ましいです。
- ・統計データなどは、基本的には著作権が発生しないので、誰でも自由に使うことが出来ます。オープンデータと明示してあれば、使う側はより安心して使うことができます。データを掲載する際に出所を明記し、リンクを張って元データにたどり着けるようにしましょう。

Q シビックテックが作成した「新型コロナウイルス感染症対策に関するオープンデータ項目定義書」を使ってデータを作ったのですが、 どのように公開すればよいですか。

- ・まずは自分の自治体のオープンデータサイトで公開してください。
- ・今後、内閣官房IT総合戦略室が、各自治体の公開状況を把握して、まとめて公開する予定です(時期は未定)。「新型コロナウイルス感染症対策に関するオープンデータ項目定義書」に準拠してデータを作成・公開した場合、内閣官房IT総合戦略室に連絡すれば、同室のサイトでもリンクが貼られます。

Q オープンデータやサイト構築に関する相談をしたいときは、どこに連絡すればよいですか。

・下記の相談窓口にお気軽にご相談ください。

総務省:オープンデータ相談サイト

https://www.opendata-howto.org/

総務省:官民データ、統計等データに関する相談窓口

https://www.soumu.go.jp/menu seisaku/gyoumukanri sonota/kanmin data/index.html

内閣官房IT総合戦略室:官民データに関する総合的な相談窓口

https://cio.go.jp/it-sodan/